

米沢女子短期大学の活性化基本方針

山 形 県

はじめに

米沢女子短期大学の将来のあり方については、平成15年度に外部有識者による検討が行われ、「米短は、現状のままでは、今後とも高等教育機関として県民の期待に応えていくことは難しいことが予想され、何らかの改革の手段を講じる必要がある」とされました。

平成17年3月には、県の財政事情、また、公立短期大学としての有用性の見地から、当面、短大として活性化を図り、魅力と特色ある大学運営を進めるという県の方針を示したところです。

これを受け、米沢女子短期大学の活性化について検討するため、同年7月に「米沢女子短期大学活性化推進委員会」を設置しました。

本県では、今後10年間の県づくりの基本目標となる「やまがた総合発展計画」において、「次代を築いていく人育て」という教育分野の施策の中に、高等教育機能の拡充、とりわけ米沢女子短期大学については、学生・地域のニーズを重視し、時代の要請を踏まえた活性化の推進を掲げております。また、「未来に広がる“やまがた”」を目指す「やまがた改革」の推進を図るため、平成18年1月に策定された「やまがた集中改革プラン」においても、教育分野は、「子ども夢未来指向」の理念に基づく3つの力、「地域力」、「経済力」、「基盤力」のうち、「基盤力」に資するものとして重点分野の1つに設定されているとともに、機動的・効率的な行政システムへの転換を図る上で、県立大学のあり方の検討の必要も謳われております。

こうした状況も踏まえ、委員会では、高等教育機関を取り巻く全国的な状況や米沢女子短期大学の現状認識のもと、委員それぞれの視点から議論を重ね、また、外部有識者の助言や先進的取組みを行っている他県の公立短期大学の事例も参考としながら、米沢女子短期大学の活性化の方向性や具体的な方策について検討してきました。このたび、この検討結果を踏まえ、活性化基本方針として取りまとめました。

今後は、大学において、学長はじめ教職員が目的を共有し、活性化方策を具現化することで、米沢女子短期大学の充実発展を図っていくこととしております。

平成18年6月

山形県文化環境部長

藤 田 穰

目 次

I	現状と課題	1
1	米沢女子短期大学を取り巻く状況	1
2	米沢女子短期大学の状況	1
(1)	全体的な状況	1
(2)	学科ごとの現状と課題	2
(3)	活性化基本方針の検討	4
II	活性化基本方針	5
1	目指すべき姿	5
(1)	人材養成の視点	5
(2)	公立大学の視点	5
(3)	大学運営の視点	5
2	基本的方向と活性化方策	6
	基本的方向1 魅力と特色ある教育への改革	6
	基本的方向2 地域に根ざした大学	10
	基本的方向3 自律的・効率的な大学運営	12
3	活性化基本方針体系図	15
4	活性化プログラム	16
5	「やまがた総合発展計画」と「米短活性化基本方針」の対応関係図	18
III	資料	19
1	米沢女子短期大学の状況	19
2	全国の状況	24
3	山形県の状況	27
	用語解説	31
	米沢女子短期大学活性化推進委員会開催記録	33
	米沢女子短期大学活性化推進委員会委員名簿	34